

再交付
書替 申込書
統 合

技能講習等修了証

写真1枚貼付

縦3.0cm×横2.4cm
裏面氏名を記入し、
糊付け
上三分身、脱帽、
背景無地
3ヶ月以内撮影

申込日： 年 月 日

ふりがな			生 年 月 日		
氏 名	(印)	昭和 平成	年 月 日	生	
旧姓等の併記の希望 有無のいずれかを○で囲む	有 無	氏名又は通称			
現住所	〒				
連絡先	自宅 会社	()	携帯電話	-	-
再交付又は書替の主な 理由に○をつけて下さい。	・紛失 ・氏名の変更	・損傷 ・その他	氏名を変更され た方のみ記入	旧氏名	

●再交付又は書替が必要な講習名をご記入下さい。

講 習 名	修了証番号	交 付 年 月 日	修了証の有無
1		昭・平・令 年 月 日	有 無
2		昭・平・令 年 月 日	有 無
3		昭・平・令 年 月 日	有 無

《申込方法》

- 再交付、書替、統合ができるのは、当連合会が発行した修了証・受講証明書に限ります。
- 再交付の場合は自動車運転免許証又は社会保険証写し等を、また、書替の場合は旧修了証及びマイナンバーの記載のない戸籍抄本等(変更の経緯のわかるもの)を添付して下さい。
- 交付手数料は、修了証1枚につき2,200円(消費税込み)です。
- 統合の申込で、郵送の場合は所有する修了証のコピーを添付して下さい。
窓口の場合は所有する修了証を提示して下さい。
- 郵送による申込の場合は、返信用封筒(住所、氏名を記入し、84円切手を貼付)を同封して下さい。
また、交付手数料の支払いは現金書留又は郵便小為替として下さい。

※ 建築物石綿含有建材調査者講習の受講証明書の再交付を希望する場合、写真は貼らずに申込みください。

《申込先》〒371-0805 前橋市南町4-30-3 勢多会館2階
TEL: 027-212-9275 FAX: 027-289-5178

※ショベルローダー運転・玉掛け・床上操作式クレーン運転・プレス機械作業主任者・ガス溶接の再交付は、技能講習修了証発行事務局に移管されました。 お問合せ先 TEL: 03-3452-3371

● 統合希望の方のみご記入下さい

所有する修了証に○印を記入して下さい。
統合修了証を交付後は、旧修了証は無効となります。

フォークリフト運転	有機溶剤作業主任者
高所作業車運転	酸欠・硫化危険作業主任者
小型移動式クレーン運転	第1種酸欠作業主任者
乾燥設備作業主任者	第2種酸欠作業主任者
特化・四刃刃鉛等作業主任者	鉛作業主任者
特定化学物質作業主任者	石綿作業主任者

※統合について

当連合会で発行した技能講習修了証を1枚の修了証に統合できます。
申込まれる場合は《申込方法》4をご確認下さい。

新しい修了証が交付されましたら、旧修了証は使用いたしません。

年 月 日

一般社団法人 群馬労働基準協会連合会 殿

氏名 _____ (印) (自筆の場合)
印を省略可

※事務局記入

※受付年月日	※修了証発行日	※交付方法	※台帳処理	※手数料受領
		窓 □ 郵 送		現金書留 郵便小為替 その他